**提案すべき事業内容について**

仕様書別添１

1 事業主向けセミナーの実施について

中高年世代の積極的な採用・正社員化に関する気運の醸成を目的として、就職氷河期世代を含む中高年世代の雇い入れを検討している企業等を対象とした事業主向けセミナー（以下「事業主セミナー」という。）を参集かつWEB配信も行うハイブリッド形式で計５回実施すること。実施内容等については、以下のとおりとする。

（１）実施方法等について

事業主セミナー開催にあたっては、参加希望者に事前申込みを求め、参加者を把握し、WEB形式による参加は申込者のみ視聴可能となるようIDやパスワードを付与する方法等で開催すること。

WEB配信機材にかかる機材は、受託者で用意をし、３００名以上が参加できる配信とすること。

（２）事業主セミナー内容について

事業主セミナーについては、企業向けに中高年世代の積極的な採用・正社員化に関する気運の醸成を目的とした内容とすること。また、各回就職氷河期世代含む中高年世代を積極的に雇用している企業や採用、育成、職場定着の実例を紹介できる講師で、かつ集客が見込める者１名を講師に選定すること。

なお、提案書に講師候補者名簿（氏名、経歴等）及び事業主セミナー内容（案）について、３例程度を記載すること。

※当事業における令和６年度の事業主セミナー講師

中村朱美氏（株式会社minitts）、駒村純一氏（森下仁丹株式会社）等

（３）実施時期について

　　　以下、各公共職業安定所において実施すること。

令和７年８月　門真公共職業安定所（※）

９月　大阪西公共職業安定所

１０月　堺公共職業安定所

令和８年１月　阿倍野公共職業安定所

２月　布施公共職業安定所（※）

実施日については、訓練課と調整をすること。ただし、実施時期を変更する場合があること。

（４）実施場所について

　　　原則各公共職業安定所の会議室等で実施することとする。ただし、門真公共職業安定所、布施公共職業安定所については、定員５０名程度収容できる比較的交通至便である会場を確保すること。門真公共職業安定所は、枚方公共職業安定所と共催するため京阪沿線の門真市、守口市内とし、また、布施公共職業安定所については、東大阪市、八尾市内の実施場所とすること。

なお、会場選定については、事前に訓練課と協議の上決定すること。

（５）目標数について

　　　各事業主セミナーについては、２０名以上を目標とすること。

（６）周知広報について

　 　 周知用リーフレットを各回３，５００部程度作成し、各ハローワークや大

阪府中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会構成員等へ送付すること。また、集客にあたっては、インターネットやSNSを活用するなど効果的な周知活動を展開すること。

（７）アンケートの実施について

事業主セミナー実施結果の分析を行うため、事業主セミナー実施後、参加企業向け（WEB配信先企業を含む）にアンケートを実施し回収すること。回収したアンケートの集計を行い、終了後１５営業日以内に集計結果及びアンケートを訓練課に提出すること。

２ 求職者向けセミナーの実施について

中高年世代の就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう取組みを推進するため中高年世代の積極的な意欲喚起を目的として、求職者向けセミナー（以下「求職者セミナー」という。）を令和７年１１月及び令和８年２月に参集かつ府内公共職業安定所に対しWEB配信も行うハイブリッド形式で２回実施すること。

1. 実施方法等について

求職者セミナー開催にあたっては、参集とWEB形式による配信を行い、

配信先の公共職業安定所の会場の受付、設営や機材は不要であること。また、求職者のWEBでの直接参加は認めないこと。

1. 求職者セミナー内容について

求職者セミナーについては、求職者向けに中高年世代の積極的な意欲喚

起、就職意欲の向上や就職活動におけるコミュニケーション力の向上を目的とした内容とし、集客の見込める者１名を講師に選定すること。なお、提案書に講師候補者名簿（氏名、経歴等）及び内容（案）について、１～２例程度を記載すること。

（３）実施場所及び定員数について

　　　阿倍野公共職業安定所（以下「本会場」という。）の会議室を会場とし、参集の定員は３０名程度で実施することとする。

（４）周知広報について

　 　周知用リーフレット（Ａ４片面カラー）を作成し、訓練課へデータを納品すること。

（５）求職者セミナーの資料の印刷について

　　　WEB配信先の府内公共職業安定所はモニターで当セミナーを視聴するため投影資料をカラー印刷し開催１週間前までに配信先の府内公共職業安定所へ送付すること。

　　※参考　令和６年度における同セミナーの受講者数平均定員数は２３６人、サテライト会場数は１０会場程度

（６）アンケートの実施について

求職者セミナー実施結果の分析を行うため、求職者セミナー実施後参加求職者向けにアンケートを実施し回収すること。なお、求職者セミナーのアンケートについては、配信先府内公共職業安定所のアンケートの集計も含み、終了後１５営業日以内に集計結果及びアンケートを訓練課に提出すること。

※参考　令和６年度同セミナーの配信先のアンケート平均回収数は約２１０枚程度

３　 中高年世代のための職業訓練フェア＋業界説明会の実施について

就職氷河期世代を含む中高年世代に対しては、個々のニーズや状況に応じた公的職業訓練（ハロートレーニング）の受講によるリスキリングが重要である。特に、採用・正社員化の実現を図るためには、リスキリングやハロートレーニングメニューの紹介及びハロートレーニングを修了した中高年世代が将来の想像ができることが肝要となるので、職業訓練フェア＋業界説明会を参集型により１回実施すること。

なお、実施内容等については、以下のとおりとする。

（１）実施規模について

ハロートレーニングの公的職業訓練校（以下「訓練校」という。）の参加校は３０校程度とし、参加者数は２５０名以上を目標とすること。

（２）実施時期について

令和７年１０月～１１月頃に１回実施すること。

なお、実施日は訓練課と協議すること。

（３）実施場所について

　　大阪市北区内とし、大阪府内各方面から比較的交通至便であり、複数路線

が乗り入れるターミナル駅周辺に位置する会場であること。

なお、会場選定については、事前に訓練課と協議の上決定すること。

（４）参加訓練校について

　　　訓練校の募集・選定は訓練課で行うので、訓練校の募集・選定に係る周知・広報は不要であること。

（５）周知広報（集客）について

　　ア　周知用リーフレット

周知用リーフレットを２０，０００部程度作成し、幅広い周知・広報を

　　　行い、各公共職業安定所や大阪府構成員等へも併せて送付すること。

なお、周知にあたっては、インターネットやSNSを活用するなど効果的

　　　な周知活動を展開し集客を図ること。

イ　周知用ポスター

周知用ポスター（Ａ２サイズ）４０枚程度を作成し、各公共職業安定所へ折曲げずに送付すること。

ウ　駅貼広告について

　　掲載期間、場所等については、訓練課と協議すること。

　 　　 ※集客に効果的なターミナル駅構内においてポスター（Ｂ１サイズ以上）を計２０枚、１週間程度掲載。

エ　その他、効果的な周知活動を展開すること。

　　具体的な周知活動手法や集客に繋がる当日イベントがあれば、提案書に記載すること。

（６）訓練校のＰＲ冊子の作成について

　　　参加訓練校（当日配布用）をカラーで３００部程度作成すること。

また、各公共職業安定所配布用（関係機関用含む）として別途１００部程度を各公共職業安定所（関係機関含む）へ送付すること。

なお、ＰＲ冊子の内容については、訓練課と協議の上、決定すること。

（７）面接会当日設営等について

　 ア　訓練校ブース

１ブースあたりのサイズは７ｍ²程度とし、背面及び側面に掲示物の貼

り付けが可能なシステムパネルを設置すること。

また、ブース内にはテーブル（幅１．８ｍ程度）、訓練校用椅子２脚、参加者用椅子４脚、訓練校板１枚、ブース番号表示板１枚、プロジェクターやノートパソコン用電源（２口）を設置すること。

イ　就職相談コーナー

　　　職業相談や職業訓練等、就職活動に関する相談コーナー

ウ　総合受付

会場受付に求職者受付を設置し、受付周辺には記入台や待合スペース等を用意すること。

　 エ　制作物（案内表示板等）

　 　内容について、訓練課と調整の上、以下の制作物を作成すること。

なお、制作物を掲示するために必要なパネルまたはスタンド等につい

ても別途調達すること。

（ア）イベント表示板（Ｈ１，８００mm×Ｗ９００mm以上で自立式）×１

（イ）会場内案内表示板（Ｈ１，８００mm×Ｗ３，０００mm以上で自立式）

×１

（ウ）その他参加者の誘導や案内に必要な表示板

オ　訓練校情報コーナー

　　　　上記（６）で作成した情報を元に、各訓練校をＰＲするための情報を掲示するコーナーを設営すること。

カ　訓練体験コーナー

個別ブースとは別に、１０名程度の参加者が一堂に集まり、各訓練の内容を体験ができるコーナーを４ブース程度設営すること（参加者用１０名と講師用１名の体験に必要となる、テーブルや椅子、コーナーの表示板、プロジェクターやノートパソコン用電源（２口）を設置すること）。

　　キ　業界説明会

　　　　２０名程度の参加者が一堂に集まり、スクール形式で業界説明や訓練を修了した者の体験談が聞けるセミナー等を修了後の就職を意識した説明会等を実施すること。

ク　その他設営に係る事項について

その他、会場から無償貸与可能な備品・物品を除く面接会の実施に必要と考えられるものについても調達すること。

（８）アンケートの実施について

実施結果の分析を行うため、実施後に、参加訓練校及び参加者向けにアンケートを実施すること。

また、回収したアンケートについては集計を行い、実施後１５営業日以内に、集計結果及びアンケートを訓練課に提出すること。

４　　各種支援策の周知・広報について

1. 公的職業訓練の周知・広報

訓練課のホームページＳＥＯ対策を含めた効果的なWeb広告活用ＤＳ

Ｐ広告等を行うこと。

ア 実施方法について

ＤＳＰ広告等の、各種広告媒体等を活用し、より効果的な周知広報を実施すること。なお、具体的な手法について、提案書に記載すること。

イ アクセス回数や程度について

概ね令和７年９月～１１月の間、サイトへのアクセス数が毎月３，０００件程度とするが、他により効果的なＳＥＯ対策があれば提案書に記載すること。

ウ 訓練課への報告について

アクセス状況等については翌月１０日までに訓練課へ報告し、改善等が必要であれば、その手法等について訓練課と協議すること。

（２）大阪労働局主催の就職面接会（令和７年１２月頃実施予定）に係る周知・

広報を行うこと。実施内容等については、以下のとおりとする。

　　ア 駅貼広告について

　　　実施期間、掲載期間、場所等については、訓練課と協議すること。

　　　※御堂筋線の梅田・なんば駅及び谷町線の東梅田・天王寺駅構内等効果的な駅構内においてポスター（Ｂ０サイズ）を計２０枚、１週間程度掲示すること。

　 　イ その他、効果的な周知活動を展開すること。

1. 中高年世代専門窓口の周知広報（周知用リーフレット）について

大阪府内のハローワーク６所（梅田所、大阪東所、阿倍野所、布施所、

堺所、枚方所）内に設置している「３５歳からのキャリアアップコーナー」を周知するリーフレットを、１４，０００部程度（７種類）作成し周知すること。

ア　リーフレットの仕様等について

1. サイズ：Ａ４
2. 印刷色：両面カラー
3. 用紙：コート紙

　　 イ 作成内容について

６所の３５歳からのキャリアアップコーナーを周知するためのリーフレットのデザインし、作成すること。また、そのデザインを元に、６所それぞれの支援メニューを説明したリーフレットも合わせて作成すること。

ただし、６所からの支援メニューのデザインは、訓練課からデータ提供をおこなうこととする。

　　 ウ 作成時期について

　　　　 令和７年６月末までに作成し、各公共職業安定所や大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員へも併せて送付すること。

　　 エ　周知について

インターネットやSNSを活用するなど効果的な周知活動を展開すること。

（４）中高年世代専門窓口の周知広報（クリアファイル）について

３５歳からのキャリアアップコーナーまたは職業訓練の周知用クリアファイルを作成の上、周知広報を以下のとおり実施すること。

ア　クリアファイルの仕様等について

1. サイズ：Ａ４

② 色：カラー

③ 作成数：10,000部

　　　イ　データについて

　　　　　キャラクター等の素材データを提供する。

　　 ウ　作成時期について

上記３の開催日までに作成をすること。各公共職業安定所や大阪府　中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員にも合わせて送付すること。

(５) イベント等で継続的に使用できる広報物の作成について

　　 ３５歳からのキャリアアップコーナーや職業訓練の制度を普及、周知広報するため、イベント等で継続的に使用でき、効果的と思われる広報物の作成をおこなうこと。

なお、実施内容は訓練課と協議すること。

　　（例：ぬいぐるみ、旗、横断幕、パイプ椅子カバー等）

ア データについて

　 キャラクター等の素材データを提供する。

イ　作成時期について

　　上記３の開催日までに作成すること。